

令和2年5月26日

教員各位

理事（教育・国際戦略担当）
阿部 浩二

登学を伴う研究指導の再開における留意点について

5月27日から、卒業論文又は学位論文の研究指導において、登学を伴わなければ学生に重大かつ深刻な不利益が生じる等の特別な場合に限り、必要最小限の登学を認めることになりました。登学の際には、以下の留意点を遵守し、感染拡大および感染クラスターとならないよう細心の注意をお願いいたします。

1. 管理上の留意事項

- (1) 入構・出構に際して、守衛所で職員証または学生証の提示と、裏面のバーコードリーダーの読み込みを行う。
なお、これまで守衛所で実施していた入構・出構記録簿への記入は要さない。
- (2) 入構者は研究に必要不可欠な最小限の人数とする。
- (3) 指導教員は指導計画書を専攻長に提出する。その際には、研究室での滞在時間が最小限となるよう実験単位、研究テーマ単位の行動とし、研究室全体の同時入構を避けるよう配慮すること。
- (4) 学生の登学の際には指導教員は必ず在室し、研究室単位で入室者名、部屋、入退室日時等を記載する名簿を作成し、出入者を管理する。名簿は以下の「入構・出構記録簿」を使用する。
- (5) 周辺研究室学生との接触を避ける。
- (6) 研究室管理外の設備・区域の使用は原則禁止とする。
共同利用設備等は設備管理者の管理・指示の下で運用する。

2. 公衆衛生上の注意（一般的心得）

- (1) 発熱等の症状、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触がある場合は登学しない。
- (2) 研究室では、感染防止の3つの基本
①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い及び「3密」の回避（密集、密接、密閉）を徹底する。
- (3) ドアノブ、キーボード等の手を触れる箇所の消毒を徹底する。

